

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 （大阪市住之江区南港中6丁目3番44号） 兵機海運株式会社 東京支店 （東京都中央区京橋2丁目6番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	3,523	3,241	13,822
経常利益 (百万円)	65	44	268
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3	28	116
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11	58	164
純資産額 (百万円)	1,628	1,802	1,803
総資産額 (百万円)	12,390	12,146	11,836
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	0.28	2.37	9.82
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.14	14.84	15.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

(海運事業)

当社の連結子会社であるK.S.R0KK0 LINES S.A.は、平成27年4月30日の同社株主総会にて解散を決議し、清算手続きを行っていましたが、平成27年6月30日に清算終了したため、連結の範囲から除いております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(港運・倉庫事業)

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀一体となった経済・金融政策により、企業収益や雇用環境に改善が見られるなど、全体としての景気は緩やかな回復基調を維持しました。一方で、円安による物価の上昇のために実質所得は伸び悩み、個人消費の回復には遅れが見られます。また、中国経済の成長の減速やギリシャの債務問題の長期化などの外的要因もあり先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、総物流業者として社会的貢献を目的として営業展開を行いました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの営業状況は以下のとおりであります。

海運事業

内航事業では、鉄鋼各社の国内需要低迷に伴う減産や在庫調整により輸送需要が低迷したことや、傭船料改定による経費の増加もあり、売上高1,507百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益54百万円（前年同期比27.0%減）となりました。外航事業では、平成27年3月に「SDL ROKKO」を売却し、前年度第1四半期に比べ1船減船したこともあって、売上高273百万円（前年同期比29.1%減）、営業損失19百万円（前年同期は19百万円の営業損失）となりました。

港運・倉庫事業

港運事業では、円安基調の継続による輸入の抑制や生産拠点の海外シフト等により輸出入ともに取扱量が減少し、管理経費の削減に努めたものの、売上高1,144百万円（前年同期比9.5%減）、営業利益4百万円（前年同期比80.1%減）となりました。倉庫事業では、売上は前年度第1四半期と同じ水準で推移したものの、管理経費の増加を吸収するに至らず、売上高315百万円（前年同期比2.1%増）、営業損失0百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高3,241百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益39百万円（前年同期比49.3%減）、経常利益44百万円（前年同期比31.3%減）、特別損失に貸倒引当金繰入額として3百万円を計上したものの、前年度第1四半期連結累計期間は船舶管理契約解約金等を特別損失に31百万円を計上した関係で、親会社株主に帰属する四半期純利益は28百万円（前年同期比729.5%増）の増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,240,000	12,240,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株で あります。
計	12,240,000	12,240,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株 式 総数残 高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	12,240	-	612	-	33

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 482,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,700,000	11,700	
単元未満株式	普通株式 58,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,240,000		
総株主の議決権		11,700	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兵機海運株式会社	神戸市中央区港島 3丁目6番地1	366,000		366,000	2.99
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 209番地の2	116,000		116,000	0.95
計		482,000		482,000	3.94

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あけぼの監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,009	2,075
受取手形及び売掛金	1,567	1,575
原材料及び貯蔵品	38	47
前払費用	34	69
その他	245	436
貸倒引当金	1	5
流動資産合計	3,894	4,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	4,601	4,602
減価償却累計額	1,972	2,009
建物及び建物付属設備(純額)	2,629	2,593
船舶	3,184	3,184
減価償却累計額	1 1,445	1 1,486
船舶(純額)	1,739	1,698
土地	1,533	1,533
建設仮勘定	-	10
その他	496	506
減価償却累計額	379	386
その他(純額)	116	119
有形固定資産合計	6,019	5,955
無形固定資産		
その他	146	144
無形固定資産合計	146	144
投資その他の資産		
投資有価証券	1,176	1,221
その他	611	637
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	1,777	1,847
固定資産合計	7,942	7,948
資産合計	11,836	12,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,154	1,146
短期借入金	4,241	4,393
未払法人税等	24	13
賞与引当金	3	61
その他	164	155
流動負債合計	5,587	5,770
固定負債		
長期借入金	3,860	3,971
債務保証損失引当金	65	65
船舶修繕引当金	108	123
退職給付に係る負債	298	307
その他	112	105
固定負債合計	4,445	4,573
負債合計	10,033	10,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金	33	33
利益剰余金	1,019	988
自己株式	92	92
株主資本合計	1,573	1,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	289	316
繰延ヘッジ損益	59	55
その他の包括利益累計額合計	230	260
純資産合計	1,803	1,802
負債純資産合計	11,836	12,146

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	3,523	3,241
売上原価	3,036	2,775
売上総利益	487	465
販売費及び一般管理費	408	425
営業利益	78	39
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	11	11
持分法による投資利益	0	7
その他	3	6
営業外収益合計	18	28
営業外費用		
支払利息	27	23
その他	4	0
営業外費用合計	31	23
経常利益	65	44
特別損失		
船舶管理契約解約金等	29	-
貸倒引当金繰入額	-	3
その他	1	-
特別損失合計	31	3
税金等調整前四半期純利益	33	41
法人税等	30	13
四半期純利益	3	28
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	3	28

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	3	28
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	26
繰延ヘッジ損益	0	3
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	14	30
四半期包括利益	11	58
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11	58
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったK.S.ROKKO LINES S.A.は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書は連結しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
英幸海運(有)	481百万円	英幸海運(有)	474百万円
誠進海運(有)	72	誠進海運(有)	72
幸盛海運(株)	67	幸盛海運(株)	67
		新正海運(有)	42
小計	620	小計	656
債務保証損失引当額	65	債務保証損失引当額	65
計	555	計	591

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	100百万円	86百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	35百万円	3円	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	59百万円	5円	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,950	1,573	3,523	0	3,523
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	1,950	1,573	3,523	0	3,523
セグメント利益	55	23	78	0	78

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	78
「その他」の区分の利益	0
四半期連結損益計算書の営業利益	78

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,780	1,460	3,240	0	3,241
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	1,780	1,460	3,240	0	3,241
セグメント利益	34	4	39	0	39

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	39
「その他」の区分の利益	0
四半期連結損益計算書の営業利益	39

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円28銭	2円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3	28
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3	28
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,835	11,835

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月14日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三瓶 勝一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東本 浩史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。